

第48回 JRAホースショー

実施要項



2026年5月3日（祝・日）

4日（祝・月）

5日（祝・火）

主催 日本中央競馬会
場所 日本中央競馬会馬事公苑

※申込みをする団体の代表者は申込み時点で必ず大会オープンチャットに参加すること。
※大会に関するお知らせは『A：大会特設サイト（関係者向け）』から確認すること。



大会オープンチャット



A：大会特設サイト（関係者向け）



B：大会特設サイト（一般向け）

1. 競技規程

- (1) 日本馬術連盟競技会規程最新版を適用する。
- (2) 騎乗時は競技・準備運動馬場に関わらず3点固定式ヘッドギアの着用を義務付ける。

2. 実施競技及び参加資格・条件

(1) 障害馬術競技（競技実施場所はメインアリーナ）

①120cm クラス（U18 選手-馬匹は問わない-/U18 以上の選手-サラ・内国産限定-）

U18 選手

以下の 1)～4) のいずれかの条件に該当し、かつ 2027 年 4 月 1 日時点で 19 歳未満の選手

- 1) 2025 全日本障害馬術大会 Part II 中障害 C クラス又は中障害 D クラス第 15 位までの選手
- 2) 2025 全日本ジュニア障害馬術大会ジュニアライダー選手権第 10 位までの選手
- 3) 2025 全日本ジュニア障害馬術大会チルドレンライダー選手権第 5 位までの選手
- 4) 2025 国スポ少年標準競技第 8 位までの選手

サラ・内国産限定

以下の 1)～4) のいずれかに該当する人馬

- 1) 2025 全日本障害馬術大会 Part II 内国産障害飛越競技決勝第 10 位までの人馬
- 2) 2025 全日本障害馬術大会 Part II 中障害飛越競技 C クラス又は中障害飛越競技 D クラス第 10 位までの人馬
- 3) 第 17 回 JRA ジャパンブリーディングホースショー第 7 競技又は第 8 競技第 10 位までの人馬
- 4) RRC FINAL 2025 障害馬術競技第 5 位までの人馬

②130cm クラス（U25 選手限定 - ファイナルは 135cm）

以下の 1)～4) のいずれかの条件に該当し、かつ 2027 年 4 月 1 日時点で 26 歳未満の選手

- 1) 2025 全日本障害馬術大会 Part I 中障害飛越競技 A クラス又は B クラス決勝完走選手
- 2) 2025 全日本ジュニア障害馬術大会ヤングライダー選手権又はジュニアライダー選手権第 12 位までの選手
- 3) 2025 国スポ標準障害飛越競技(成年男子/成年女子/少年)第 8 位までの選手
- 4) 2025 全日本学生賞典障害馬術競技大会個人第 10 位までの選手

③135cm クラス

以下の 1)～4) のいずれかの条件に該当する選手

- 1) 2025 全日本障害馬術大会 Part I 中障害飛越競技 A クラス又は B クラス決勝第 10 位までの選手
- 2) 日本馬術連盟が集計する 2025 年度中障害 A クラス又は B クラスの選手ランキング第 15 位までの選手
- 3) 2025 SHIGA 国スポ標準障害飛越競技(成年男子/成年女子)第 8 位までの選手
- 4) 過去に行われた馬術世界選手権またはオリンピック馬術競技において障害馬術日本代表となった選手

④150cm クラス

以下の 1)～6) のいずれかの条件に該当する選手

- 1) 2025 全日本障害馬術大会 Part I 全日本障害飛越選手権決勝第 10 位までの選手
- 2) 2025 全日本障害馬術大会 Part I 中障害飛越競技 A クラス決勝第 5 位までの選手
- 3) 2025 SHIGA 国スポ成年男子標準障害飛越競技第 8 位までの選手
- 4) 2025-2026 ワールドカップ日本リーグのいずれかの競技での優勝選手
- 5) 日本馬術連盟が集計する 2025 年度大障害選手ランキング第 20 位までの選手
- 6) 過去に行われた馬術世界選手権またはオリンピック馬術競技において障害馬術日本代表となった選手

⑤110cm クラス (チーム対抗競技-3頭1チーム)

以下の1)~3)の条件が全て満たされていれば他団体とのチーム編成も可とする

- 1)①~④の競技で資格を得た選手が今大会の①~④の競技に出場する馬匹が1頭以上含まれていること (⑤の競技のみに出場する馬匹は各チーム2頭までとする)
- 2)1チームあたり最低1名以上のアマ選手を含むこと
- 3)各チームには仮装を義務付ける

(2) 馬場馬術競技 (競技実施場所はインドアアリーナ)

⑥セントジョージ賞典競技 (U25 選手限定)

以下の1)~3)のいずれかの条件に該当し、かつ2027年4月1日時点で26歳未満の選手

- 1)2025 全日本ジュニア馬場馬術大会ヤングライダー選手権第5位までの人馬
- 2)2025年1月1日から2026年3月31日までの間にFEI ヤングライダー団体競技馬場馬術課目2009もしくはFEI セントジョージ賞典馬場馬術課目において最終得点率67%以上を獲得した人馬 (日本馬術連盟公認競技もしくはCDIに限る)
- 3)その他主催者が認めた人馬

⑦グランプリ競技

以下の1)~3)のいずれかの条件に該当する人馬

- 1)2024 全日本馬場馬術大会 Part I 全日本馬場馬術選手権第5位までの人馬
- 2)2025年1月1日から2026年3月31日までの間にFEI グランプリ馬場馬術課目2009において最終得点率67%以上を獲得した人馬 (日本馬術連盟公認競技もしくはCDIに限る)
- 3)その他主催者が認めた人馬

(3) その他

- 1選手の同一競技への複数エントリーは認めない。
また、選手が変わったとしても同一競技に1頭の馬匹が重複してエントリーすることは認めない。
- 同一人馬の複数競技へのエントリーは認めない。
(ただし①~④のいずれかの競技と⑤の組み合わせは除く)。
- ⑤以外の競技については『予選競技及び決勝競技の2走行分のエントリー』となる。
なおエントリーされた時点で全ての人馬は決勝競技に出場できる。
- 参加選手は何らかの傷害保険に加入していること。

3. 競技日程

5月2日 (土) にフレンドシップを実施する (開始時刻12:00を予定)

○フレンドシップⅠ (H110cm以下)

○フレンドシップⅡ (H125cm以下)

○フレンドシップⅢ (H140cm以下)

※フレンドシップは1頭につきいずれかのクラス1回のみエントリーとする。

※当日の走行状況により追加を希望する場合は、1走行につき2,000円を徴収する。

なお、代金については大会本部にて支払うこと (スチュワード又は主催者に追加の申し出をすること)。

- 5月3日 (祝・日)
- 第1競技 ② - 1 130cm クラス (U25 選手限定)
(基準 A 238 条 2. 1)
- 第2競技⑥ - 1 セントジョージ賞典馬場馬術競技 (U25 選手限定)
(FEI セントジョージ賞典馬場馬術課目 2009)
- 第3競技 ③ - 1 135cm クラス (2～3 人馬による団体戦)
(ローカルルール)
- 第4競技 ④ - 1 150cm クラス
(基準 A 238 条 2. 1)
- 5月4日 (祝・月)
- 第5競技 ① - 1 120cm クラス (U18 選手/サラ・内国産限定)
(基準 A 238 条 2. 1)
- 第6競技 ⑦ - 1 グランプリ馬場馬術競技
(FEI グランプリ馬場馬術課目 2009)
- 第7競技 ⑤ 110cm クラス (チーム対抗競技-3 人馬 1 チーム)
(ローカルルール)
- 第8競技 ⑥ - 2 セントジョージ賞典馬場馬術競技ファイナル (U25 選手限定)
(JEF 自由演技国体成年馬場馬術課目)
- 第9競技 ③ - 2 135cm クラスファイナル
(基準 A 238 条 2. 2)
- 5月5日 (祝・火)
- 第10競技 ① - 2 120cm クラスファイナル (U18 選手/サラ・内国産限定)
(基準 A 238 条 2. 2)
- 第11競技 ⑦ - 2 グランプリ馬場馬術競技ファイナル
(FEI 自由演技グランプリ馬場馬術課目 1999)
- 第12競技 ② - 2 130cm クラスファイナル (U25 選手限定)
(基準 A 238 条 2. 2)
- 第13競技 ④ - 2 150cm クラスファイナル
(基準 A 238 条 2. 2)

4. 入厩条件

(1) 下記の事項が記載された馬の健康手帳を携行すること。

馬インフルエンザの予防接種証明

・新入厩馬(馬事公苑に初めて入厩する馬)

- 1) 基礎免疫として2週間から2ヶ月以内の間隔で2回接種が実施されていること。
- 2) 基礎免疫完了後4週間以上7ヶ月以内に補強接種(初回補強接種)が実施されていること。
その後すべての補強接種は1年を超えない間隔で実施されていること。
*7ヶ月以内の間隔で春期と秋期に実施するのが望ましい
- 3) 入厩前2週間から7ヶ月の期間に補強接種が実施されていること。
ただし、初回補強接種が適切に実施されていない馬、又は補強接種間隔が1年を越えた馬については、再度基礎免疫を実施し2週間以上経過していること。

・再入厩馬(新入厩馬以外の馬)

- 1) 前回の入厩以降、すべての補強接種は1年を超えない間隔で実施されていること。
*7ヶ月以内の間隔で春期と秋期に実施するのが望ましい
- 2) 入厩前2週間から7ヶ月の期間に補強接種が実施されていること。
ただし、補強接種間隔が1年を越えた馬については、再度基礎免疫を実施し2週間以上経過していること。

- (2) 馬インフルエンザが疑われる馬匹は入厩できない。出発前 1 週間の臨床症状をよく観察し、馬インフルエンザを疑う症状がある場合は獣医師に検査を依頼すること。
- (3) 馬輸送用馬運車は、積み込み前にその内部をパコマまたは逆性石鹼等で消毒すること。
- (4) 上記が守れない場合や申込書類に不備がある場合は、入厩を認めない。

5. 薬物検査

- (1) 参加馬に対して薬物検査を実施する場合がある。ドーピングコントロールについては、各自の責任において管理すること。
- (2) 本大会では FEI が定める最新の禁止物質（絶対禁止物質および治療用規制物質）リストを適用する。
- (3) 被検馬として告知を受けた馬管理責任者は、検体採取に協力しなければならない。
- (4) 検体の分析は、主催者が指定する検査機関に委託して実施する。
- (5) 検査の結果、ドーピングが疑われる被検馬の成績は自動的に失効し、賞杯・リボンおよび飼育奨励金等は全て没収し、下位順位の人馬へ繰り下げて授与する。
- (6) 検査結果に対する異議申し立てや反論は一切認めない。

6. 参加申込

- (1) 申込み締切日 2026年4月5日（日）12:00
- (2) 申込み先 メール：bajikoen-event@jra.go.jp

件名「第48回 JRA ホースショー申込み係」

※①「参加申込書」②「アクレディテーションカード申請書」③「アクレディテーションカード用写真」④「参加馬名簿」⑤「入厩届」⑥「放送資料（チーム対抗競技に参加する団体のみ）」を、メール（受付はメールのみ）にて送付すること。また①②④⑤⑥の送付データはエクセルファイルのみとし、PDF 及びプリントアウトした書類に手書き記載の物を写真で撮影した画像ファイルなどの提出方法は一切受け付ない。なお③の送付データ形式は問わないが、ファイル名は申請書に記載の名前とすること。

- (3) 参加料（登録料・エントリー料）の徴収は行わない。

7. 参加馬の入厩及び退厩

- (1) 入厩については、5月1日（金）～2日（土）の6:00～19:00とする。
フレンドシップ競技は5月2日（土）12:00からを予定。
- (2) 馬運車到着後、ただちに馬事公苑診療所獣医師に連絡し、書類審査及び馬体検査を受けること。受付は7:00～17:00とし、書類審査及び馬体検査に合格するまでは馬匹の運動はできない。
- (3) 退厩は5月5日（祝・火）の19:00までに完了すること。それ以降に施設内に在厩する場合は主催者に申し出ること。
- (4) 苑内の馬運車経路については、馬事公苑ホームページに掲載の「JRA 馬事公苑施設の利用心得(全利用者対象)」を参照すること。
馬事公苑ホームページ → <https://jra.jp/facilities/bajikouen/>

8. 打ち合わせ会

打ち合わせ会は5月2日（土）17:00からオペレーションセンター2F 大会議室にて実施する。
各団体から代表者1名、必ず参加すること。

9. レセプション

5月4日(月) 17:45 からメインオフィス2階リナトキッチンにてレセプションを開催する。
レセプションにはアクレディテーションカードを保持している者が参加できる。

10. 表彰関係

(1) ③-1及び⑤は優勝チームのみ、それ以外の競技については優勝～5位までの選手を乗馬表彰する。なお③-1についてはクリアラウンドした選手全員にクリアラウンド賞を授与する。

○③-1は2～3人馬による団体戦とする(基準A 238条2.1のルールで1人馬ずつ走行した減点を合計し、最少減点となったチームが優勝)。なおチームの決定方法、ルールの詳細事項は後刻特設サイトにてお知らせする。

○⑤は3人馬1チームによるリレーアスロン形式とする(1つの経路を3名で走行し、経路中の障害物を誰が何番を飛越するののかということを決める)。なお、ルールの詳細事項は後刻特設サイトにてお知らせする。

(2) 飼育奨励金総額及び競技毎の飼育奨励金一覧については、後刻大会特設サイトにてお知らせする。

11. その他

(1) 馬事公苑を利用するにあたっては、馬事公苑ホームページに掲載の「JRA 馬事公苑施設の利用心得(全利用者対象)」を遵守すること。

馬事公苑ホームページ → <https://jra.jp/facilities/bajikouen/>

(2) 参加する団体全てに苑内休憩施設(オペレーションセンター)1部屋(2名まで宿泊可能)を貸与する(申請不要)。

(3) 参加する団体に乗用車の駐車証(1枚)を打ち合わせ会にて配布する(申請不要)。なお馬運車の駐車証は配布しない(苑内に駐車するにあたり不要)駐車場所については以下のとおりとする。

馬運車・・・走路地区の定められた場所

乗用車・・・弦巻門外の業務用駐車場他

なお駐車証のない乗用車の苑内施設(弦巻門外の業務用駐車場を含む)への駐車は禁止とする。

(4) 参加馬1頭につき4人までアクレディテーションカードを配布する(要事前申請)。

アクレディテーションカードを保持していない者の厩舎地区(及び Taem's Cafe - フリー飲食スペース-)への立ち入りは禁止とする。

(5) 競技会参加人馬の事故に関して応急処置は行うが、主催者はその責任を一切負わない。

(6) 参加選手及び馬取扱者は、健康保険証を持参すること。

(7) 馬事公苑が許可した報道機関・事業者が撮影する動画及び写真がインターネット配信を含む各種媒体に掲載される。参加者(参加団体の関係者含む)は参加申し込みをした時点でこうした肖像権の使用について同意したものとする。

(8) その他、変更点がある場合は随時「A:大会特設サイト」にてお知らせする。